

第3回 琉球文化継承・振興検討部会 議事要旨

日時：令和2年12月21日（月） 13時30分～16時20分

場所：ホテルサンパレス球陽館2階パレスコートA

出席者：波照間 永吉部会長、崎山 律子部会長代理、石原 守次郎委員、
嘉数 道彦委員、鈴木 修司委員、平良 美恵子委員

基本施策 4 文化財等の保全、復元、収集

- ◆ 首里城に関わる展示施設として、平成の復元の際に収集した膨大な資料等を1ヶ所で見せる施設が必要ではないか。

基本施策 5 伝統技術の活用と継承

- ◆ 技術者の育成、技術の伝承・継承には、組合に仕事をさせるだけでなく、有機的な、伝統工芸全般にかかる大きな組織にしていくことを目指すべきではないか。
- ◆ 戦後、沖縄の工芸を引っ張ってきた職人とこれから次の代を担う職人、両方の世代がいる今だからこそ、沖縄の工芸を一度総括するような大きな展覧会、展示会等を首里城復興のタイミングで行う必要がある。
- ◆ 職人が自身の持つ技術で生計を立てていける状況をどう作っていくか。最終的にこの課題を解決しなければ継承は難しい。
- ◆ 修復等、首里城復興に関連した取組について芸大への期待が大きいですが、何が課題で、どのような解決方法があるのか等を専門的に議論する委員会を別途立ち上げるべきではないか。

基本施策 7 歴史の継承と資産としての活用

- ◆ 江戸上りでは工芸が租税となり、沖縄各地の織物を着て踊りが披露された。衣装の柄や色などにもそれぞれ意味があり総合的に広がっているが、子どもたちが知る機会がない。教育の現場で、芸能と工芸が連動して発信する取組が必要である。
- ◆ 職人が自立するためには、ものづくりではない収入源を活用することも重要。そのような視点から「歴史や伝統産業などの観光資源化」において民間企業だけでなく、工芸の職人、芸能に携わる人々が知恵を出し合いうまく活用して組み立てていくべき。その際はいろいろな支援が必要。

基本施策 8 琉球文化のルネサンス

- ◆ 復興する首里城を開かれたものとするために、島々を含む県民との一体感を図るための取組が必要ではないか。
- ◆ 琉球文化の根底には「祈りの文化」がある。施策への位置づけは、簡単なことではないが、新しい文化創造の基層に「祈りの文化」があるという状態を作ることが大切である。

- ◆ 首里城に限らず、芸能全般において「すべて本物でみせる」という意識改革をする節目にあっている。舞台芸能が総合芸術と言われるほど質を高めていくことが重要。新しい文化の創出は何も目新しいものを生み出す必要はない。今あるものに深みを増していくことでどんどん文化が育ち、次世代につながる流れを作っていくのが今後の理想ではないか。
- ◆ 県立の劇団のようなものを構成し、県内外に沖縄の工芸品の展示会なども合わせて外に向かって発信していくことを首里城の復元と同時並行して行えば、さらに沖縄の芸能を発展させていくことにつながる。
- ◆ 基本計画は首里城の復元にとどまらず、最終的には琉球文化のルネサンスという大きな議論へとつながっており、もう少し具体的に構造化をすべきである。
- ◆ 博美、那覇市歴史博物館、国立劇場おきなわ、浦添美術館など、今ある1つ1つの拠点を結び合わせる仕掛け作りが必要ではないか。

復興基本計画の着実な推進

- ◆ 理念実現のための財源はどうか、という議論も必要であり、基金化するなど、基礎財源となるようなものをどこかで想定しなければならない。

第3回 琉球文化継承・振興検討部会 議事録

1. 実施概要

日 時	令和2年12月21日(月) 13時30分～16時30分
場 所	ホテルサンパレス球陽館2階パレスコートA
委 員 6人全員 参加	波照間永吉部会長、崎山律子部会長代理、石原守次郎委員、嘉数道彦委員、鈴木修司委員、平良美恵子委員
事務局	【沖縄県】 特命推進課：屋比久義課長、山城博康班長、知念武紀主幹、新垣愛主査
関係部局 関係機関	【沖縄県】 教育庁文化財課：德里政哉班長 【那覇市】 企画財政部企画調整課：上原曜一参事兼課長 市民文化部文化財課：大城敦子課長、鈴木悠主任学芸員 ※Web参加 【沖縄県】 子ども生活福祉部女性力・平和推進課：前田昌哉主査 文化観光スポーツ部文化振興課：長浜直子班長、小橋川健康班長 観光振興課：宮里耕平主任 商工労働部ものづくり振興課：川満涼子主査 土木建築部都市公園課：又吉千秋主任 【那覇市】 企画財政部 企画調整課：平良進副参事 経済観光部 観光課：赤嶺文哉課長 経済観光部 商工農水課：赤嶺拓主幹

2. 議事録

○事務局（知念特命推進課主幹）

皆さんこんにちは。時間となりましたので第3回琉球文化継承・振興検討部会を始めたいと思います。知事公室特命推進課の知念といいます。よろしくお願いいたします。それでは会を始める前に本日の配付資料の確認をさせていただきます。議事次第、配席図、資料1 委員意見とその対応（第2回琉球文化継承・振興検討部会）、資料1-2 第2回琉球文化継承・振興検討部会議事要旨、資料2 首里城復興基本計画（たたき台）、資料3 第2回首里城復興基本計画に関する有識者懇談会議事要旨、資料4 首里城復興基本計画（たたき台）に対する委員意見（琉球文化継承・振興検討部会）、資料4-2 首里城復興基本計画（たたき台）に対する委員意見（新・首里杜構想検討部会）、参考資料1 第2回首里城復興基本計画に関する懇談会議事録、参考資料2 中城御殿の整備に

ついて、となっております。資料に過不足はございませんでしょうか。

本日委員の皆様全員ご出席となっております。また、関係部局としまして、沖縄県教育庁文化財課、関係機関としまして、那覇市企画財務部企画調整課、市民文化部文化財課が参加しております。さらにWebの方で関係部局としまして、沖縄県子ども生活福祉部女性力・平和推進課、文化観光スポーツ部文化振興課、観光振興課、商工労働部ものづくり振興課、土木建築都市公園課、関係機関として那覇市経済観光部観光課、商工農水課が参加しております。よろしく申し上げます。それではこれより部会長である波照間委員のほうに進行をお願いいたします。

○波照間部会長

どうもこんにちは。12月も下旬を迎えまして、明けて暮れて行く1年でございますけれども、この会議、9月の合同会議より議論を進めてきておりますが、本日が最後の部会ということになっております。13時半から16時半までという長時間の会議でございますけれども、どうぞお疲れのないようになさって、シャープな頭で忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思っております。それでは、式次第に従って議事に移りたいと思っております。本日は「首里城復興基本計画（たたき台）」というかなり分厚い資料がございますけれども、それについての議論がメインとなります。先月行われました有識者懇談会では、「たたき台」の中でも総論的な部分を中心に議論を行いました。本日の部会では、我々が担当する8つの項目の中の4番目、5番目、7番目、8番目の各施策の「基本施策の体系」、あるいは「施策の方向性」、そしてさらには「主な主体と期待される役割」等々について具体的に深く議論を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくをお願いいたします。「たたき台」のボリュームは結構ございます。37頁でしたか？相当なものでございます。そういうわけで、これを1ページからめくってやるわけにいきませんので、まずは「たたき台」の第1章「はじめに」を議論し、その後で文化財、伝統技術の活用と継承に関して基本施策の4番目と5番目。これは、「たたき台」の16ページからになっております。その部分を先にやりまして、その後、歴史の継承、琉球文化のルネサンスに関して基本施策の7番目と8番目を議論したいと考えております。この7番目と8番目の資料は「たたき台」の27ページ以降となっております。それでは「たたき台」の第1章「はじめに」について議論していきたいと思っておりますが、まず最初に事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（屋比久特命推進課課長）

皆さんこんにちは。特命推進課長屋比久です。よろしく申し上げます。

「たたき台」の第1章「はじめに」の説明に入る前に、資料1及び資料1-2をご覧ください。資料1-2は10月23日の第2回琉球文化継承・振興検討部会議事要旨です。これを元に県庁内各担当部局で、どのように対応したかをご意見ごとにまとめたものが資料1になっております。さらに、これを反映してとりまとめたものが「たたき台」となっております。なお、この「たたき台」については、11月27日に開催した有識

者懇談会で一通りご議論いただいたところでございます。その時のご意見と、部会の委員の皆様方からも「たたき台」について事前にご意見をいただいておりますので、現在、「たたき台」にどのように反映できるか県内部で検討を進めているところでございます。では、本部会に関係の深い事項に絞って説明させていただきます。

まず、2ページの第1章「3 首里城復興が目指す将来像」は、前回の琉球文化継承・振興検討部会でご議論いただいた琉球文化のルネサンスに関するご意見を踏まえて作成していますが、修正等も含めて是非ご意見をいただきたいと思っております。

内容としては、首里城復興は、首里城の復旧のみならず、首里城を中心とした歴史・文化の再評価及びこれをベースとした文化の発展・復興による沖縄振興につなげていくことが1つの命題として捉えております。そのため具体的な将来像として、首里城を中心とした古より体験・継承している歴史・文化を基層として、ふるさとへの誇りや愛着を感じられる社会が形成されるとともに、その時代に生きる私たちがそれぞれのチャレンジを通して多様で重層的な沖縄振興が果たされている。そしてこれらが積み重なっていくことで、沖縄の新たな歴史・文化が創造され、これが基層に加わることで発展していく社会を実現していきたいという捉え方でございます。

次に3ページの「4 基本計画の位置づけ」では、新たな沖縄振興計画の中にも首里城復興基本計画を位置づけ、県庁各部各課で取り組んでいくことを示しています。流れとしては、本部会のご意見を踏まえて素案をブラッシュアップし、来年2月の有識者懇談会へ上げたいと考えております。なお、有識者懇談会からは本基本計画に関する報告という形でご意見を取りまとめ、知事へ手交する流れになっております。

次に4ページの「5 基本計画の構成」では、将来像と基本施策、施策展開の方向性を体系図として示しています。こちらについても是非ご意見をいただければと思っております。

以上で「たたき台」の第1章について簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○波照間部会長

ありがとうございました。第1章は計画策定の主旨・目的、基本計画の期間、首里城復興が目指す将来像、基本計画の位置づけ、基本計画の構成という5つの項目で、首里城復興がいかになされるかという理念に関わることが書いてございます。

本復興基本計画を多くの人々が共有して、20年先、さらには50年先を見据えて連携・協働し、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の価値を確実に次の世代へ伝達し、さらなる大きな発展の礎となるように、首里城復興に向けて一体的かつ継続的に取り組んでいくという計画策定の趣旨についてのご説明となります。

計画の期間については9月14日に行われました第1回合同会議においても議論しましたが、新たな沖縄振興計画の終期と目される2031年、令和13年に合わせて終期を設定したという説明でございました。また目指す将来像については、前回

10月23日の当部会での議論を踏まえて、事務局で整理したということでございます。さらに本計画は、沖縄振興特別措置法に基づく新たな沖縄振興計画とも連動して取り組んでいく必要があるというご説明でございます。そういった理念であったり、あるいは中長期的な県の施策、もちろん国との共同になるわけですが、それらがこの首里城復興基本計画に結びついて、絡み合って進められなければならない事業であるという基本的な部分をご説明いただきました。我々は本部会として、この第1章についていろいろご意見がおりかと思っておりますので、ぜひお話いただきたいと思っております。

まず石原委員からご意見をお伺いしたいと思うのですが、前回の部会において、石原さんの方から、文化は絶えず伝統と革新が揺れ動き、縋い合わさって発展するものだ、こういった発想を持たなきゃいけないというご意見がございました。事務局が「たたき台」の2ページで示した将来像、それから4ページの構成の枠内にも将来像が示されておりますけれども、石原委員の方から将来像についてご意見がございましたらお話いただきたいと思っております。よろしく願います。

○石原委員

どうもお世話さまでございます。石原でございます。個別のお話に入る前に、事務局的に整理をしていただく必要があるのではないかと考えている件がございます。

基本施策の1から8までそれぞれのカテゴリーの中で大事なことが議論されておりますけれども、それらがどういう風に有機的に連結していくことによって、全体的な構想が成立するののかというのは、少しまだわかりにくいような気がしています。例えば、「正殿等の早期復元と復元過程の公開」というのは、新・首里杜構想からすれば、まさしく1つのコア施設の復元だけの議論なんです。ところが、琉球文化のルネサンスという非常に大きな枠組みで捉えていくと、変な言い方になりますが、首里城の復元そのものだけがテーマではなくなっているということになると思います。そうすると議論の入り口は首里城の復元だったのですが、今、結果として琉球文化のルネサンスという大きい議論をしなければいけないステージに立たされている中で、それがどういう関係で成立しているのかということとをずっと考えているのですが、まだまとまっていなくて、そこをもう少し立体的な構造化をすべきなのかなというところが非常に気になっているところです。琉球文化のルネサンス実現までにいろんな技術的なものが解決されて、文化財の保全技術、復元技術とも解決されていて、その次に何が来るのかというのは、たぶん、琉球文化ルネサンス以降の次の歴史的なものの活用だったり、文化財の活用だったり、首里の観光資源化だったりという次の議題になってくるんだろうなという印象を持っております。ずっと気になっていましたので、一言申し上げさせて頂きました。

次に将来像ということについて、首里城の復元について、さまざまな技術というものが確立されていくと思うんです。すごく下世話な言い方をしますと、基本計画について途中までは公的な資金でかなりまかなえていくことになろうかと思うんですけれども、ある程度のところから、それは民間でやるんですよと言われてたら、じゃあ民間の受

け皿をどうやって作るんですか？それができないのだったら公的資金を延々とつぎ込むのですか？という財源的な話をどこかでしていかないと、たぶんこの計画の実現が途切れて行くのではないかと非常に気になっているところです。公的資金を延々とつぎ込むことはなかなか難しいと思うので、例えば何か基金化をしていくなど、基礎財源となるようなものをどこかで想定していかないと、せっかく議論したことが達成できなくなるという可能性を、マーケティング屋として一番気にしているところがございます。そのあたりの財源の問題にある程度目処が付けられるといいますか、そういった議論が進みながら技術的な話になり、構想の話が付いていくと、そこにリアリティが出てくると思います。こういう財源で動かせばいいよね、という話になっていくと思います。そのあたりのことも是非、今後の議論の中に組み込んでいただければ、実のある内容になるのかな、というところが主な意見でございます。以上です。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。大枠の話としては、4 ページの「5 基本計画の構成」の基本施策1番から8番まで、そして最後に「基本計画の着実な推進」を課題として、あるいは施策の柱として立ててあるわけですよ。もちろんこれらの計画というのは、「焼失」という大きな事件によってもたらされた首里城の復元を1つの契機として、単に復元するだけにとどまらず、琉球・沖縄文化も改めて復興するという発想が抱き合わせになっている。そこに調子を整理する必要があるのではないかと石原さんのお言葉で言えば「立体的な構造化」が必要じゃないかというご意見だと思います。

これはもっともなことだと思います。私もこの基本計画の根っこになりました有識者懇談会の最初の顔合わせの時にありましたけれども、希望として出されたいろんな意見が、この基本施策1から8、そして最後の「基本計画の着実な推進」というところにまとめられています。これは理念的なものですよね。ですから、理念が実現するか、これが1番大きな問題であり、これについて石原さんから改めて出された意見が、いわゆる復元というものは一過性の問題であって、それを永続したものにするためには基礎的な生産のための資源が必要じゃないかということでした。簡単に言えば、復興・復元のための基金ですよ。そういった経済的な裏付け、財源の要請が必要じゃないかというお話だったと思います。理念実現のための財源はどうしますか、という全くもっともなご指摘をしてくださったと私は受け止めております。

私自身、第1章「はじめに」を読んで、非常にいい理想・理念が謳われていますが、やはり理想・理念を実現するためにどのような計画を立案していくか、そこが実は我々の1番大きな問題だろうと考えております。今日はこれからいろんな場面で、いろんな話題が出てくると思いますけども、行き着くところはそこだろうと思いながら、私はここに来ています。第1章について他の方からご意見ございましたらお出しいただけますか？あるいは事務局にもう少し他の説明が欲しいということがございましたら、お出しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

よろしいようですので、先に進んでいきます。続いて、いよいよ本題の基本施策4と

5についてご説明をお願いします。

○事務局（屋比久特命推進課課長）

具体的な説明は担当からさせていただきます。基本施策の体系、施策の方向性等について、具体的にご意見をいただければと思います。

あと一点、冒頭でご説明申し上げるべきでしたが、本日お配りしている参考資料2「中城御殿の整備について」は、部会長や各委員からも様々なご指摘・ご助言をいただいていたところですが、展示・収蔵庫の一部を中城御殿に整備することについて、県庁内部の首里城復旧・復興推進本部会議において、土木建築部から提案され、それに提案どおり進めていくということを確認したところです。この場でご報告とさせていただきます。

それでは「たたき台」の説明に移ります。

○事務局（新垣特命推進課主査）

それでは説明をさせていただきます。特命推進課の新垣と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、波照間部会長と事務局からもありましたように、今回は基本施策の体系、施策の方向性、主な主体と期待される役割についてご議論いただきたいと思いますので、そちらを中心に説明させていただきます。

まず、施策4文化財等の保全、復元、収集につきましては、施策展開を2つ提示しております。施策展開(1)首里城跡の適正な保全と価値の周知、施策の方向性①正殿遺構の適切な保護及び公開、これにつきましては計画の達成期間を短期としております。続きまして②周辺文化財の情報発信、こちらにつきましては計画の達成期間を中期と設定しております。それから施策展開(2)文化財等の復元、修復及び収集、施策の方向性①被災した文化財等の修復、復元に対する支援、こちらは計画の達成期間を中期と設定しております。そして②琉球王国時代の文化財等の調査研究、資料収集、こちらにつきましては、計画の達成期間を中期と設定しております。

施策の方向性につきましては、読み上げる形にはなりますが、説明させていただきたいと思います。(1)首里城跡の適正な保全と価値の周知。①正殿遺構の適切な保護及び公開。世界遺産である首里城正殿遺構については、国営沖縄記念公園事務所と連携して、損傷の状態を的確に把握し、文化庁と連携しながらその保護対策や公開についての指導、助言を行う。②周辺文化財の情報発信。首里城及び周辺の文化財について、これまでの発掘調査の成果を公開するとともに、現地説明会や出土品の企画展示展、講演会を開催する。また、公開にあたっては多言語化を含めAR・VR等先端デジタル技術を活用し分かりやすさに工夫を凝らすとともに、世界に向けて情報発信等に取り組む。

続きまして、(2)文化財等の復元、修復及び収集。①被災した文化財等の修復、復元に対する支援。焼失・被災した文化財等の現状・課題の整理を(一財)沖縄美ら島財団

と連携して行い、国営・県営公園区域の展示施設の整備にあわせた計画的な修復・復元に取り組む。復元にあたっては、所蔵する資料への熟覧等、学芸員による専門的な見地からの助言・協力等を含む実施に向けた体制づくりや人材育成等を行う。②琉球王国時代の文化財等の調査研究、資料収集。国内外に所在する琉球王国時代の文化財等について、これまでの調査結果に加え、引き続き所在調査を進め、その情報を整理・研究し先端デジタル技術を活用して広く公開していく。また、これら文化財等の研究報告会、展覧会等の実施や県内において修復等を行うなど、貴重な文化遺産を守り、次世代に継承する取り組みを進める。

これらの施策展開に関しまして、主な主体と期待される役割としては、県は文化観光スポーツ部、土木建築部、教育庁をあげております。また、国や沖縄美ら島財団、那覇市も主な関係主体としまして、期待される役割については右の方に記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。なお、今ご説明しました施策の方向性（2）文化財等の復元修復及び収集②琉球王国時代の文化財等の調査研究、資料収集の項目につきましては、前回部会における平良委員のご意見を反映させております。

続きまして基本施策5について説明させていただきます。基本施策5 伝統技術の活用と継承、こちらに関しましては施策展開が2つございます。施策展開（1）伝統的な建築技術の活用と継承、施策の方向性①伝統的な建築技術の活用と継承、こちらは計画の達成期間を中期としております。次に施策展開（2）美術工芸における伝統技術の継承、施策の方向性①模造復元事業の継続による技術者の育成等、こちらは計画の達成期間を中期としております。続きまして②伝統技術に関する教育の推進、こちらは計画の達成期間を長期としております。③伝承者養成に向けた支援、こちらも計画の達成期間を長期と設定しております。

それぞれの施策の方向性でございます。まず（1）伝統的な建築技術の活用と継承。工芸振興センターにおいて漆芸技術や木工等における技術者の育成に取り組むとともに、今回の首里城復元工事を通して国と連携して県内職人が復元後の維持管理・修繕に活用されるよう若手の育成に取り組む、としております。

続きまして（2）美術工芸における伝統技術の継承。①模造復元事業の継続による技術者の育成等。琉球王国時代から相伝する手わざ（絵画、木彫、石彫、染織、漆芸、陶芸、金工、三線等）について、模造復元から得られた調査研究の成果や復元過程の公開に先端デジタル技術等を活用するなど、広く情報発信に取り組み、技術者の育成につなげる。また、新たな模造復元への企画・実施体制を検討し、取組を継続することで、技術者の育成、専門機関とのネットワークづくり、材料や道具類の確保に取り組む。

②伝統技術に関する教育の推進。県立芸術大学において、保存修復技術獲得に繋がる基礎技能の習得に向け、段階的な教育内容の充実を図る。また、現行教育にも資する内容で、保存科学分野の選択科目の開設を検討し、将来の文化財あるいは保存修復分野の学位取得にも繋がるようなカリキュラムを検討する。また、県内において文化財等の保存修復が可能となる環境の整備に取り組む、としております。

最後に③伝承者育成に向けた支援。国または県の無形文化財に指定されている工芸

技術を持つ各保存会等に対して、伝承者養成事業等を実施し、技の継承を図る仕組み作りを行うため、保持者の追加認定を適宜行い、技術の継承が適正に行われるよう取り組む。また、伝承者養成には、保持者と連携し、保存会の事務局運営を円滑に進め、会をマネジメントする事務局員の育成も必要不可欠であることから、その人材確保に向けた支援に取り組む、としております。

なお、ただ今ご説明しました③伝承者育成に向けた支援につきましても、前回の部会における平良委員のご意見を反映させております。施策4と5の説明につきましては以上となります。

○事務局（屋比久特命推進課課長）

補足いたします。お手元にある資料3、こちらは11月27日の有識者懇談会の議事要旨でございます。2ページに基本施策4、5に関して記載しておりますので、主なものを読み上げる形でご紹介いたします。1点目、今回の火災で被災した漆器類の修復には20年ほどかかるとされている。芸大には将来を見据え専門コースを作ることを考える必要がある。超長期的な取組になるが、沖縄の文化財は沖縄の地において修復し、研究もするという体制が作れるよう県立芸大と連携して取り組み、方向性を示すべき。

2点目、漆器について文化財クラスのを修理できる高度な技術を持った人は国内に10人もいない。芸大で修復技術を学ぶ環境ができたとしても、そこから10年くらい修行が必要かもしれない。保存科学（分析）についても専門的に学ぶ必要があり簡単なことではないが、沖縄に修復センターを作り、世界各地にある沖縄の美術工芸品は沖縄で修復できるというところを目指し、県は決意を持って取り組むべき。

3点目、先の説明と重複しますが、中城御殿跡だけの収蔵機能は手狭ではないか。中城御殿跡は純粋に皇太子の邸宅として復元し、将来的には国学跡である芸大の敷地に、修復に関連する施設も含め首里城に関連する諸々のものを置くという大きな計画の視点も必要など、ご指摘をいただいております。

次に資料4でございます。こちらは「たたき台」を事前に各委員にお送りさせていただき、委員の皆様から事務局に寄せられている意見でございます。今回、議論いただく「たたき台」には、このご意見は反映されておられませんけれども、こちらも見合わせながら本日の議論を深めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。基本施策の4と5については、それぞれ関連することがたくさんございます。まずは、焼失または被災した文化財及び美術工芸品等の収蔵品の復元および修復に加え、その他の美術工芸品等の修復のあり方に関する取り組みの方向性について、まとめて議論していただきたいと思います。こちらは平良委員のご専門、領域でございますので、まず平良委員から、このたたき台についてご意見、あるいは追加で是非お話しなされたい事がございましたら、お出しいただきたい

と思います。

○平良委員

ありがとうございます。漆器に関しては迂闊にはものを言えないな、と個人的に思っているんですけども。県立芸大はすごく重責というか、とても大切な部分を担う気がしています。県立芸大は法人化により組織が変わるので、そこがとても難しくなるのではないかなと思っています。開学当初、西銘知事の頃に県立芸大に作りたいたいと思っていた琉球ダイナスティ（王朝時代）というような考え方とは組織が変わると。波照間先生もそこにいらっしゃったわけですけども。つまり財源が問題なんです。大きい声で言いましたが、ただ県立芸大ってということじゃなくて、そのサポートをする人材と資源がどこから来るのかっていうところにかかっていると、私は思うんです。だからここで、大きくたたき台の中で入れても、その部分がネックになって、難しいなあと思って仕方ありません。あと、工芸全般に言えることは、やっぱり10年間なんとか計画みたいな感じでキャンペーンを張る。県内、国外に向かって琉球は、沖縄県じゃなくて琉球は、首里城の復元をシンボルにするけれども、その他の部分も含めて10か年振興というか、琉球ルネサンスみたいな感じで、沖縄県はキャンペーンを張るんですけどいうことをしてほしい。そして、東博だとか、薩摩とか奄美にある資料館、美術館、海外だとビクトリアアルバートや大英博物館、ドイツなどのいろんな博物館・美術館に、是非沖縄モノ、琉球モノの資料をお持ちのところには、コレクションの展示会をやっていただきたいと、アクティブに持ちかけて行ってほしい。県内でも、自前のもので展示会をやるんだけれども、県外にも関心を持っていただけたところをお願いすることがとても大切かなと思います。徳川美術館しかり、例えば松阪コレクションしかり、身近なところから国外まで、お金も使うんだけれども熱意も、そこで多くのメッセージを送る。そういうことからやらないと、地元での伝承以外の部分にも力を入れないといけないのではないかなと思うわけです。例えば、小さい染め織りだったならば、ここ10年間は琉球王朝キャンペーンで織物とか、染物でもクラシックな感じのもの、今年の流行、みたいな感じで具体的に発信する。そこまで入れないと連動しないのではないかな、と思うんです。小さいことですけど、以上です。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。実は、この基本施策の4番と5番には、沖縄県立芸術大学の名前が何度も出て参ります。今、平良委員から話がありましたように、県立芸大は来年でしたか、いよいよ大学の法人化をしていくということです。法人化されると、大学運営がどのように変わっていくのか、私も今、外部におりますので、よくわからないんですけども、肝心のテーマは、先ほど石原委員も話された財源の問題なんですよね、簡単に言うと。おそらく今日の議論はそこだろうと私も先ほど申し上げましたけれども、県立芸大に修復保存等々の専門領域、専攻、あるいはコースを置くにしても、やはり財源の問題がどうしても根っこにあります。そこをどう乗り越え

ていくかということ、この会議でわれわれの意見として集約することは当然可能ですので、是非また、後で話し合いたいと思っております。この財源の問題は、県立芸大も、そして伝統工芸の継承・伝承の問題についても同じだと、前回、前々回の委員会以来、平良委員が主張してらっしゃる、平良委員の持説と申し上げてよろしいかという風に思います。結局、伝統工芸の技術者の育成、技術そのものの伝承・継承という問題は、単に現在ある、組合だけの仕事に終わってはいけません。今いくつもの組合があるけれども、それをただ単に強化するというレベルでいいのか、という事だと私は思うんですね。この際、本当に抜本的な組織の組み直し、そういうことも全体で考えていいのではないかと。当然これは、先ほどの説明にもございましたように、マネジメントする事務局員を県のリードでしっかりと育成し、能力のある事務局員の統括のもとに、様々な工芸分野の伝統を継承する組織がひとつの集合体になって、先ほどの石原さんの言葉で言えば、有機的なつながりを持って展開していく。そうしないと現在とあまり変わらないのではないかと私は思っているんですね。せっかく、今日の資料の21頁に「事務局運営を円滑に進め、会をマネジメントする事務局員の育成も必要不可欠」と謳っているわけですから、事務局員にとどまらず、組織そのものを大きく組み替える、あるいは組み直して、有機的な、伝統工芸全般にかかる大きな組織にしていくことを目指すべきではないかと私は思っています。その点において平良委員と全く同意見です。ぜひ、取り組んでいただきたいと思いますが、ほかの委員のみなさんからご意見ございませんでしょうか。非常に重要な部分で、文化財等の保全、復元、収集ということについても、意見はございませんでしょうか。資料の一番後ろのほうに中城御殿の整備計画が付いております。これは、屋比久課長の方からも説明がありましたように、現在、県立芸術大学の音楽棟が建っている土地が琉球王国の国学のあった場所です。そこに、首里城関連のものをすべて集める、もっと大きな施設を作るという考え方をしている方が世の中にはすでにいらっしゃるわけです。私もなるほど、大きな計画でよいと思っているわけですが、そのようなことも含めて、みなさんの方からご意見があればお出しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。はい、どうぞ崎山委員。

○崎山委員

はい、あの大変わかりやすい言葉で言うと、お金はどうするかということになるかと思っておりますけれども、その話をしていくと手も足も出なくなっていく現実もまた一面であるのかなと思っております。会長をはじめ、平良委員から出された県立芸大の位置づけ、法人化に向けて着々と進んでいて、なおかつこの中には、県立芸大の占めるあの位置というのが大変あるわけですが、芸大だけではなくて、例えば、県立美術館・博物館も、やはり、これは連動していかなければいけませんし、県立美術館・博物館の役割があり、なおかつ那覇市には尚家の文化遺産を集めております歴史博物館があります。それから、日々消えてはいく芸能ですけれども、国立劇場おきなわでは定期的に組踊や、ある意味での首里城の再興・再建を、復活を絶えず舞台で行っているわけです。

よね。そういう国立劇場おきなわの位置づけがあり、また浦添市の方には漆器を中心とした美術館があるわけです。沖縄の1つ1つの拠点となりそうところが、これを機に結び合うこと。口先だけのネットワークではなくて、時間や場所をしっかりとそこで結実させるような仕掛け作りがとても必要ではないかなと私自身、とても感じています。そこをしっかりと考えることと、一番根本におきたいのは、私は沖縄の伝統芸能の分野に関わっており、日々とても感じるのは、先達の方々のたゆまない血の滲み出るような努力や情熱があり、なおかつ今それを継承した人たちがいるわけですから、一番大きく感じるのは県民の力なんです。県民の1人ひとりが支えてきたから、沖縄の芸能はここまで生き残ってきた。そこで歌い踊る人がいて、成り立つものではありますが、それを作ったのは国でもなく、行政でもなく、1人1人の市民や県民の力や感性、そういったものが1つ1つ結実したものが、パッと芸能になり、そして工芸に響いていると思うんですね。ですから、資金をどうバックアップするかという部分もとても大事ですけども、今やっぱり県民の1人1人に、その心の中にある種火のような沖縄文化への想いとか、沖縄を感じる思いというのが1つ出てきたのは、首里城のあの燃える姿をみんなが目にした、そのとき自分の心の中に燃えた沖縄への想いというものがあるわけですよ。琉球文化、ルネサンスの話も出ていますけれども、文化について1人1人の県民が、沖縄に住む人たちが考える、そういう場所をしっかりと作ることも同時に大事ではないかなと思いました。首里城再建の1つの流れを見ますと、本当に小さな子供からお年寄りまで1人1人が沖縄を愛してるんだなど、首里城を通しての強い思いを、非常に、意外と飽きやすい県民性でもあるんですけども、根気強くこのコロナの中でも持ち続けていることに、私は気持ちを強くしています。そういう意味で、私たちができることと、もしかしたらある意味で大きなものに委ねなければいけないものがあるかもしれませんが、目の前にいる1人1人の県民に、できるだけ心に持っている文化を掘り起こしていくということも必要かなと思います。そして今ある組織を有機的に動かしていく、その姿勢も必要ではないかなと思っています。以上です。

○波照間部会長

はい、どうもありがとうございました。芸能のことについてお話が出てまいりました。芸能の方はまた7番、8番の方で改めて話題に上るはずですので、ここはもうずっと4番と5番に焦点を絞ってお話をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○鈴木委員

鈴木でございます。今の議論の件なんですけれども、この施策の方向性の「(2)文化財等の復元、修復及び収集」の②のところに、展示会についての話があるんですけども、前回平良委員からご提案があったんですが、この展覧会、展示会については改めて私も前回の後に色々考えて、いろんな作り手さんとも話をしたんですけども、

ちょうど今、世代交代といいますが、新しい時代の、今までの工芸業界を牽引されてきた方々、特に沖縄戦の後、ゼロから工芸を復活させた方々がまだ今現役でいらっしゃる方もおります。そして、これから次の代を担う世代の人たち、それは作り手だけではなく、学芸員の方ですとか、いろんな専門家の方も、両方の世代がいる時代ですので、この首里城の復興に合わせて、文化をどう活用するかという時に、色々な新たな取り組みも必要になってくると思います。沖縄の工芸を一度総括するような大きな展覧会、展示会というのは、首里城を復興させるこのタイミングで、やはり必要なのではないかと、改めて感じたところがあります。是非これを実現できるというのではないかなと思っております。あともう一つ、今日の議題、技術の継承についてなんですけれども、一つは、今お話が出た財源の問題というのがあるかなと思います。もう一つが、それに加えて、職人さんたちが普段から技術を持って食べていける状況をどう作るのかが、私は工芸業界の最も大きな課題だと思っております。今現在の文化としてあるものは、当時はそれが職業としてちゃんと成り立ってきたから、経済と密接にリンクしてきていたから、文化が残っていると思います。これが現在、その経済の部分と復元や技術といった文化の部分がだんだん乖離してきているために、職人さん達が普段食べて行くのが非常に困難であるという状況があると思います。特に漆器の場合は沖縄県の調査によると漆器の場合、昭和57年がピークになっているんですが、そこから8割ぐらい生産額と従事者数が減少しており、今、ピークの2割ぐらいしか残っていないという状況にあります。漆がおそらく今一番厳しい工芸の中でも厳しいジャンルになってます。よくよく調べていくと、ものを作る作業に対する収入のギャップが大きい順番に、減少の幅がより多くなっているという事がありますので、財源の問題と、もう一つは、職人さんが普段から各文化活動というか、工芸でいうと、ものづくりをする活動をしながら食べていける状況、状態をどうつくっていくのか。職人さんが自立していける施策をもう一方で動かして行かないと、なかなか財源だけで果たしてまかないきれぬか、という問題もありますし、その職員さん達が自立していくということに加えて、財源を考えて行くというこの2本柱が必要なのではないかなというふうに思います。はい、以上です。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。工芸分野における技術者を養成していくという問題は、結局その領域ごとの技術化という問題。職人として、その人たちがものを作り出し、そしてしっかりと生活を成り立たせる、収入が得られる状況を作っていかなきゃいけないという問題。そしてそれを実現するための財源の問題と。2つあるんだというご指摘だったと思います。ほかのみなさんの方からございますでしょうか。もしございませんでしたら、私の方からいくつか申し上げたいことがありますので、申し上げたいと思います。

16頁の文化財等の保全、復元、収集の、基本施策のねらいの部分ですね。首里城跡の発掘調査等学術的な研究成果等の整理を行い、研究者のみならず、一般にわかりや

すい工夫を凝らして公開し、情報発信をする、とございますけれど、これは県の方で中城御殿に首里城関係の文物を集めるという構想ができたということですので、どこまで実現するのか、私にはよくわかりませんが。国の委員であります伊從勉委員の方から、平成の復元の時にたくさんの資料を作っているというんですね。設計に関わること、あるいは首里城に関わる写真であるとか、様々に集積されている資料がたくさんある。それが一般の方々には、何も伝わっていないのではないのかと。もちろん研究者といえども、なかなか全てを自分で持つわけにはいきませんので、研究者が調べようとしても、あちこち所有者の所を訪ねないといけない状況がある。そういうことを考えると、是非、平成の復元の際に収集した、膨大な資料を1か所で見られるような施設を作ったらどうかという提言がございました。今日も午前中、国の会議だったんですが、実は首里城の龍柱であるとか、勾欄に乗っている小龍柱、そして獅子、百浦添（むんだすい：正殿）に乗っている大きな龍頭。それから両方の棟の龍頭棟飾。これらの石膏デザインや下絵とかを全部リスト化したら23ほどあるらしいんですが、そのうち石膏原型の9つと下絵の12枚が現在行方不明なんです。所在が確認されていない。ほんの30数年前のものですよ。ですから今回、それらが復元されるとすれば、その石膏の模型や下絵とか、そういうものまでみんな一緒に置いとかなければいけないんですね。二度とこんなことがあってはいけないのですが、何かあった時のためにそれらの資料を全部集めて、首里城に関わる展示施設として、これらを見せて行くという事が僕は必要だろうと思うんですね。そういう意味で、より大きな施設が必要じゃないかと私は考えています。それと県立芸術大学の話が何度も出てきております。我々のこの部会でも出てきます。今日も平良さんから指摘がございました。親会議の方でも、そしてさらには国の会議でも、県立芸大に対する期待が非常に高く、いろんな委員が指摘するんですね。ところがなかなか話が画期的に進んでいかない。やはりこれは財源の問題、先ほど法人化のことがあって、どうしても財源が必要だという話をいたしましたけれども。芸大に対する、修復、あるいは新しい伝統工芸を生み出す、核となる研究拠点としての芸大に対する期待等々を取りまとめて議論をしていくような、1つの部会というのでしょうか。委員会を立ち上げて、そして経済的な問題があるとするれば、どうすればそれを打開できるか。カリキュラムについてはどうなのか。これは修復・美術館等々に関する専門家で議論してもらえばいいわけですからね。我々のこの委員会等々とは別に、芸大に対する今回の首里城復元問題に絡む委員会を別途組織して議論をしていくという方向性を持ったらどうかと思います。我々の部会も今日で終わりですからね。芸大に対するこれだけの期待と、そして当然、芸大は社会的な責任があるはずなんです。それを果たしてもらうためにも、芸大に対する希望、あるいはその実現のためにどのような問題があるかということ洗い出し、それに対応する方策を考えていく委員会を立ち上げてもらうということ、こちらで我々が確認するということがいかがでしょうか。私の提案でございますが。県立芸大の附属研究所には今3つの領域があり、教員もいますが、伝統工芸領域の方は織物史の研究者で、技術の人じゃないんですね。そういう意味では附属研究所でこの問題を検討するというわけには

行かないと思うんですね。特に修復関連の漆芸や、織物、紅型や陶芸も含めてですね。修復に関わる事を専門的にやるためには、やはり芸大に1つの専攻・コースというものをつくっていく必要があるんじゃないだろうかというのが私の考え方です。しかし芸大の現状としては経済的に新しい学科・専攻を作る力がないと思われまます。ですから、そこをバックアップできるような体制を作っていかなければいけない。そのためには何が問題かということを経験する専門家を集めた委員会をつくってもらうという方向で、私は考えた方がいいと思っています。その必要性や構想を含めて、諸々の問題について検討する組織です。よろしいでしょうか。このことを今日の1つの確認として、決めておきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

それでは次の議題移りたいんですが、ここで休憩を入れます。じゃあここで一旦区切りを入れて次、7と8の議論をしていくことにしたいと思ひます。10分間休憩としたいと思ひます。

～休憩～

○波照間部会長

これから、議論をもとに戻しまして基本施策の7番と8番がございすが、まず7番から先に議論をして、その後8番、と移っていきたく思ひます。それでは基本施策の7番について、ご説明をお願いしたいと思ひますね。よろしくお願ひします。

○事務局（新垣特命推進課主査）

引き続きまして、事務局新垣の方で説明させていただきます。27頁、基本施策の7歴史の継承と資産としての活用でございすが、ページをめくっていただきまして、28ページに基本施策の体系となっております。こちらの施策展開としては3つございすが、
 (1) 多様で魅力ある観光資源の活用としまして、施策の方向性1歴史や伝統産業などの観光資源化。こちらの方は、計画の達成期間を中期と設定してございします。それから
 (2) 平和を希求する沖縄のこころの発信。施策の方向性として、歴史的価値を継承するための環境整備。こちらは計画の達成期間を中期と設定してございします。そして施策展開の3。次世代を担う子どもたちへの継承。施策の方向性は、歴史・文化を観て、学び、体感できる環境の整備としまして、計画の達成期間を中期と設定してございします。

施策の方向性を説明させていただきます。(1) 多様で魅力ある観光資源の活用。①歴史や伝統産業などの観光資源化。首里地域に点在する歴史・文化遺産である石畳道・屋敷石垣、御嶽・井泉や地域に根差した伝統産業等の発掘及び体験メニューの開発支援に取り組む。また国と連携して首里城公園と一体となった周遊ルートの提案等をしていく。

(2) 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信。①歴史的価値を継承するための環境整備。首里城及び首里城周辺に存在する戦跡について、適切に保存するとともに、首里

城公園地下にある第32軍司令部壕については、新たに設置する専門家委員会において保存・活用方法を検討し、併せて、証言記録、調査資料等とAR等最新デジタル技術を活用した平和学習ツールの開発・提供等を行い、その歴史的価値の継承及び平和発信に取り組む。

(3) 次世代を担う子どもたちへの継承。①歴史文化を見て学び、体感できる環境の整備。首里城の復元事業を文化財保護の啓発や歴史・文化の学習等を通じた人間形成の機会として捉え、地域、関係機関と学校教育が連携し、組踊の鑑賞機会や地域行事への参加、伝統工芸に触れる機会の提供等を通して教育資源などに生かす取り組みを進める。

こちらの施策の方向性につきまして、いま読み上げました。3番の歴史文化を観て学び、体感できる環境の整備につきましては、前回本部会における嘉数委員のご意見を反映させております。

なお、こちらの施策7のたたき台につきまして、先月行われました有識者委員会の方では、資料3の3ページの方に掲載しておりますけれども、学校教育において首里城を活用することについて、教育現場との連携が必要であるというご意見や、復興過程において北部から木材を運ぶ時には国頭サバクイを、また与那国から大龍柱の石材となるニービヌフニを運ぶときは木遣り。再建中には種類の大城グェーナなどといった各地の芸能も一緒に行うことで、地域文化の伝承やそこに住む人々の誇りにつながる。木挽き式などの行事は、県民や観光客にも広く、見せる復興として県が主体となり、取り組むべきである、というご意見がございました。

またお配りしております、資料4のたたき台に対する意見の方でもこちらは2ページ3ページになりますが、施策7についてのご意見も頂いておりますので、ご紹介させていただきます。以上です。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。それでは基本施策の7番。歴史の継承と資産としての活用という部分について、委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。施策の方向性(1)の方で、「歴史や伝統産業などの観光資源化」となっております。地域の伝統産業を観光の側面から支援するための、アイデアなど委員の皆さんからご意見がございましたら、ご提案頂けないでしょうか。嘉数さんからお願いできますでしょうか。専門的な領域からよろしく願いいたします。

○嘉数委員

嘉数です。よろしく申し上げます。次世代を担う子どもたちへの継承ということで主に私の場合、芸能中心にお話させていただきたいんですが、芸能鑑賞していただく機会を設けるという意向を取り入れてくださっていることをとても嬉しく思います。現状の課題であったり、また私たちが感じていたりすることなんですが、やはり教育現場との連携が大変必要と申しましたけれども、学校の先生方がまだまだ沖縄の伝統芸

能、文化を理解していらっしやらないと、正直、感じられるところも多くあります。ですが、それを徐々に生徒さんと一緒に学んでいって、また、今後教育者になっていく子供たちが、小さい時に見たあの舞台をまた次の世代へ繋げていくという意味では大変大きな、意義あることだと思っております。ただこの舞台鑑賞、芸術鑑賞にかかる経費も各子供たちからだけ徴収して間に合うということでもないことから、今、実際には国立劇場おきなわでも鑑賞教室、舞台を作って提供しておりますけれども、そこには県の非常に大きな支援を今いただいております。各学校の生徒さんから入場料はいただきますけれども、劇場まで足を運ぶバスや、交通面的な支援を県の方がしてくださるというスタイルで、これは非常に大きな協力、支援だと感じております。ここでやっていますから見において、だけではなかなか劇場へ足を運びづらいという状況もありますので、そういった連携や協力体制というのは、子供たちに気持ちよく舞台を見ていただくためのひとつの環境整備として、大きな意義があるということで、県の取り組みに対してもうれしく思いますし、もうしばらく、芸能文化が自立していくまでは、そのような支援をいただきながら、双方協力しながら子供たち、次の世代につなげていける状況が作れたらいいと感じているところです。以上です

○波照間部会長

どうもありがとうございました。今、お話しいただきましたのは、沖縄県下の小学校、中学校の子ども達が国立劇場おきなわに来る時には、県の方からバス、交通費の支援があって、そして子供たちが劇場で組踊を学ぶ、鑑賞するという、そのような形での児童生徒への普及が図られているというお話ですよ。これが一般に広がっていくかどうかということがあります。子供が話題に出ましたが、老人クラブでみなさんが見に来るようなことがあるのか。あるいは各町の婦人会会員に舞台等を見てもらえる機会があるのかどうなのか、このあたりはいかがですか。

○嘉数委員

すみません、学生さんたちを中心に話してしまったんですけれども、国立劇場おきなわへ足を運ぶための手段の支援ということで、学校団体だけに留まらず、例えば遠方の自治会であったり、老人会であったり。足がない方々への支援としても活用させていただいているところです。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。その場面においては、現在の県の支援は展開されているという理解でよろしいですか。さらにこの機会に何かを求めるとか、そんなことはございませんか。

○嘉数委員

欲張りを言ってもいけないかと思いますが、ただ現状として、行きたいけれども、交

通手段がないと。本当は生徒さんたちでも、すべて自力で来ていただけるほど、価値と魅力を感じていただけるようにならなければと本当思いますけれども。まだまだそこには現状としてちょっと行き届いてないのかなと感じているところですので、そこが充分にみなさんに納得して頂いて、これだけお支払をしていただいて、これだけお金を出して、それでも絶対に本物をみたいという状況になるというのが、将来的に理想の姿だと思っておりますけれども、そのスタイルに近づくためには、もうしばらくは、せめてもの支援もいただきながらじゃないとちょっと続けられないのかなというところだけは、今現状を感じている点として、お話をさせていただければと思いました。

○波照間部会長

ありがとうございます。先ほど崎山さんの方からも芸能のことについてお話しをしていただきました。また改めて、この7の場面でお話頂ける事がございましたら、お話しいただきたいと思えます。よろしく願います。

○崎山委員

28ページ。多様で魅力ある観光資源の活用、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信、3番目に次世代を担う子どもたちへの継承、となっていて、これは今まで委員会でも話してきたことが、ここに展開されていると思えます。これがもう1項目、私としては次世代を担う子どもたちもそうですけれども、首里杜構想があり、首里の地域の方々が今、自発的に首里城を自分達のまちづくりの中にも生かしているわけですが、一方、離島含む県民との一体感を図るという部分はどうしてもほしいなというふうに思っています。前にも少しお話ししたと思えますが、たまたま読谷の方とお話をしていましたら、首里城についてどう思うかと話をしたら、私たちには座喜味城があるっておっしゃったんですね。凄い素晴らしいと思えました。同じように今帰仁グスクがあるし、それぞれのあの城があってグスクがあって、それと首里城とが連動しあっていると思えます。それが沖縄の文化だと思っておりますので、できれば視点として前にもお話ししましたが、首里城を中心に紹介されるのが、このまさに首里城の前で行われる伝統芸能に限らず、離島含む各地域で今もなお、今日を生きるエネルギーとして継承されている民俗芸能がたくさんあるわけです。木挽式で首里城に直結する芸能だけではありません。もともと各地域にあった雨乞いの行事も含めてですけれども、沖縄の人たちの祈りや、そして幸せを願うといったそんな思いが歌や踊りに託されて、それがさらに集約されて洗練されたものとして首里城で開花したわけですので、改めて各地域の人たちも含めて、決して閉じない、開かれた首里城にするために、できれば離島含む県民との一体感をすすめるといった項目があると、もっとこの首里城の芯が見えてくるのかなというふうに私自身はとても思っています。以上です。

○波照間部会長

どうもありがとうございます。やはり文化を生むのは心なんですよね。頭が生むの

ではなく手が勝手に物を作り出すわけじゃない。心をいかにして豊かにしていくか、少々抽象的ではありますがけれども、やはり心をしっかり育てていくということが肝要だというお話だったというふうに思います。他にみなさんの方からございますでしょうか。石原委員ございますか。

○石原委員

7の歴史の継承と資産としての活用ということで、施策の方向性として1, 2, 3ございますけれども。(2) 沖縄のこころの発信と、子どもたちへの継承というのは非常に文化的な諸活動からすると、非常にインフラ的な活動ですね。文化の根源をつくっていくというインフラ的な活動なんですけれども、その多様で魅力ある観光資源の活用で、突然コマーシャルの話になっているので、ここは少し整理をしていただくというのではないかなという感じがします。特に、これからどうやって具体的に進めていくのかといった時に、多分2と3の話から、まさしくインフラのお話ですので、公的な資金で守っていかないといけないとこだと思いますけれども、1の観光資源化ということについては、これは明らかに民間が頑張っていていくことなんじゃないかっていう気はしますので、その辺の順番が気になるかなというところですよ。以上です。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。この辺りは事務方の方でしっかり整理をして頂くということによろしいですね。どうもありがとうございました。平良委員はございませんか。どうぞお願いします。

○平良委員

どういう書き方なのかは自信がないんですけども、尚寧王が410年前に家康公に差し出した貢物があって、その中に、自己宣伝になりますけど、芭蕉布50反あって、その後に江戸立（えどだち：江戸上りのこと）が18回あって、そのたびに書や囲碁、そして踊りがついてくる。その際、工芸が租税になって、各地の織物を着て踊るというふうに、総合的にひろがっているんだけど、それを子供達が知る機会がなかなかない。連動してない。ということで、次世代を担う子どもたちへの継承というところをもっと強く、学校現場と工芸という人たちが、みんな繋がって。大学の民謡クラブが、ウステークやエイサーのところに行って、そこのおばあちゃん達と一緒にやるとか。学校は高校だったら先生。大学だったら教授とかって言う人たちが三線クラブを作るような感覚で、こちらの組踊とかって言うような物に関して関心をもつ先生がいて、そういうのを広めるというようなことができるといいな。そして、もっと言えば、他所からくる生徒。修学旅行というような人たちにでも教えられるような人材が揃ってというのがないと、琉球ルネサンスが弾けられるんじゃないかなと思うので。どういうふうに表現して良いかということは難しいですけども、ペラペラの合成繊維を着て踊る踊りじゃなく、本物を着て、これがこういう事なんです、こういう意味が

あって、この柄なんですってというようなことが説明できて、ンマーハラサー（沖縄競馬）があるんだというようなことをできるといいなあ。そうすると、なぜ知花花織がなきゃいけなかったのかというのがわかるわけですから。そういう文化の発信を連動してできることで、子ども達に継承されていくのではないか、と思うんです。そのことを書いていただきたいなあ、と思うんですけど。以上です。

○波照間部会長

これは、われわれの記述に対する希望ということによろしいですね。今、平良委員から話がありました、小中学校を含めて伝統も工芸も学ぶし、そして伝統芸能も学ぶ。本物をもって芸能も行われ、そして工芸も展開されるという、それを学んでもらう。そのためには先生方の育成がまず必要だというお話だと思います。そういう意味でまさに、短期・中期のレベルの話じゃないですね。長期、超長期的な取り組みが求められているという事だと思います。この点につきまして、鈴木委員の方から何かございますか。

○鈴木委員

ここの部分に関して1つあるのが、歴史や伝統産業の資源化の部分なんですけど、この前、京都の伝統工芸の職人さんたちと交流する機会があって、行って来たんですけども、例えば工芸の職人さん達で言うと、物を作った収入の部分の1つ。これは今までメインだったんですけど、最近京都とかいろんな全国伝統工芸の産地で皆さん全国的に厳しい状況なんですけれども、そこから次の打開策を見出した職人さん達の傾向の1つが、ものづくりじゃない収入源をうまく活用しながら、ものづくりと一緒にそれをあわせて作り手さんの収入としているところが、先ほど話したの自立化に向けた1つのヒントになるなと考えておりました。この観光資源化のところっていうと、さきほど石原委員がおっしゃったように、おそらく民間がメインになってやる部分になるのかなと思うんですが、先程の技術継承の財源の部分とも関連するところかなと思うんですけども、是非これは民間の企業だけではなくて、特に工芸の職人さん、あとは芸能の方々、ここは是非知恵を出して、実際のものを作ったりする以外の新しい収入源として充分活用できる可能性があると思いますので、ぜひここを文化を担う人たちがうまく活用して、それがしっかり収入として結びつくような流れで、それを組み立てるときは、どうしてもいろんな支援が必要かと思うので、そこに対する、ビジネスモデルを作るための、例えば支援ですとかをして頂けると、文化でちゃんとお金もそこで回りながら文化が育まれていくという1つの流れができるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。私も1つだけ申し上げさせていただきたいんですけども、今日は那覇市の方もいらっしゃるよな。私の情報が古くてしょうがないかもしれませんが。文化庁の方で平成27年だったと思うんですけども、「名勝に

関する特定の調査研究事業」というのが県で行われて、文化庁が行いました「名勝指定 アマミクヌムイ」という名勝指定が沖縄県で行われたんですね。これは11ヶ所の、辺戸のあすもりから今帰仁のアフリ岳、越來グスク、伊祖グスク、首里森、真玉森、弁ヶ岳、斎場御嶽、久高島、そして受水走水、そしてもう1つは藪薩の御嶽。この11ヶ所を候補地として調査したんですね。那覇市にはそのうち、今申し上げた首里杜、真玉森と弁ヶ岳がありますが、これらを名勝指定、もう終わっているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。いかがですか。

○那覇市（鈴木文化財課主任学芸員）

那覇市文化財課鈴木と申します。今ご指摘がありました、名勝のアマミクヌムイについてですが、「弁之御嶽」は那覇市所有の場所で名勝にも平成30年に指定されています。真玉森の方については市所有の部分ではないので、これまでの指定について県の調査については承知してはるんですけど、市の方で指定に向けた取り組みというのは行ってはいないという状況です。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。弁之御嶽については指定が終わっているということで非常に良かったと思うんですが、先日の親会議で私は話しましたが、この弁之御嶽、終戦後に作られたこのセメント造りの塀が傾いたり、ヒビが入ったり、割れ目が生じたりしていて、やはり名勝として、皆さんが勉強するに相応しいところかどうか、やはり考えてほしいなというふうに思っていることが1つございます。新・首里杜構想の中には、弁之御嶽が入ってるんですね。ですので、積極的に県も含めて今回の事業で弁之御嶽の整備もするし、そういった名勝指定されている空間、聖域なんだというふうなことを教育していかなきゃいけないと思うんです。同じように首里森、真玉森も、国の施設ではありますけれども、これは県がやるのか、那覇市が取り組むべきものなのかわかりませんが、少なくとも名勝指定の候補地であることは間違いありません。ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。そのような形で、自分たちの生活の周辺に、自分たちが毎日通る道のそばに、我々の歴史がしっかり息づいているということが分かるようにすることがとても大切だというふうに思いますので、ぜひそのあたりの取り組みもお願いしたいと思います。7番の項目については皆さん他にございませんか。なければ8番の項目に移りたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいですか。それでは8番の項目に移りたいと思います。県のほうからご説明をお願いします。

○事務局（新垣特命推進課主査）

基本施策8 琉球文化のルネサンスについてご説明させていただきます。

こちらたたき台の31ページの方になります。基本施策の体系ということで、施策の展開が4つございます。

1) 多様性・独自性を持つ琉球文化の再認識 こちらにつきましては施策の方向性が2つございます。①伝統芸能や伝統工芸等に触れる機会の提供。こちらは計画の達成期間を短期としております。②琉球文化を見つめ直す日の制定。こちらについては、計画の達成期間を中期としております。

そして(2)琉球文化の復興と新たな文化の創出。こちらについては施策の方向性として、①感動体験の機会を創出する拠点づくりとして計画の達成期間を長期と設定してしております。

(3) 国内外へ向けた琉球文化の発信。としまして施策の方向性3つございます。①県外公演・海外公演への派遣支援。として短期的な計画の達成目標を挙げております。それから②在外沖縄関連資料の展示公開。こちらは計画の達成期間を中期としております。③日本遺産のストーリーとしての発信こちらは計画の達成期間を中期としております。

最後に(4)琉球文化を活用した産業振興。として施策の方向性①文化資源を有効活用したビジネスモデルの創出や商品開発。こちらは中期と設定してしております。②「おきなわ工芸の杜」を拠点とした工芸産業への支援。こちらも含めて計画の達成期間を中期と設定してしております。以上が施策8の施策展開と方向性になります。具体的な施策の方向性につきましては、次のページでございます。

(1) 多様性・独自性を持つ琉球文化の再認識。①伝統芸能や伝統工芸等に触れる機会の提供。伝統芸能の普及継承のため、先端デジタル技術等の活用を含め、分かりやすく工夫を凝らした演出や字幕を用いた組踊等の鑑賞機会やワークショップなどを実施するほか、地域文化の継承・発信を目的とした座談会等を開催する。また、「おきなわ工芸の杜」を整備し、各産地と連携した特色ある伝統工芸に触れる機会を提供するとともに、先端デジタル技術等を活用して多様な伝統工芸品の特色や魅力を発信し、伝統工芸に興味を持たせる取り組みを行う。②琉球文化を見つめ直す日の制定。先人達が創り上げてきた沖縄の歴史、文化への理解を深め、故郷への愛着や誇りを感じられる地域社会の形成を目指すため、琉球文化を見つめ直す日を定め、定期的なイベント開催等により、琉球文化に対する再認識を促す。

(2) 琉球文化の復興と新たな文化の創出。①感動体験の機会を創出する拠点づくり。首里及びその周辺エリアにおいて、伝統芸能の鑑賞など琉球文化を体感できる機会の創出を検討する。また、首里城で演じられる舞台においては、往時を再現すべく、衣装。小道具に至るまでこだわりを持って取り組めるような環境作りに取り組み、演じられる芸能だけではなく、工芸品についても関心が高まるような取り組みを検討する。

(3) 国内外へ向けた琉球文化の発信。①県外公演・海外公演への派遣支援。伝統芸能の普及・継承のため若手実演化の育成や子ども達が伝統芸能に触れる機会の提供、県外公演・海外公演への派遣支援等を行う。②在外沖縄関連資料展示公開の検討。琉球の美術工芸品等を保有する国内外の美術館等での公開に取り組むとともに、琉球王国時代の文化財等を国内外に向けて発信する取り組みを行う。③「日本遺産」のストーリー

ーとしての発信。令和元年度日本遺産に認定された『琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」を最新デジタル技術を始め、世界のウチナーンチュネットワーク等を活用して広く国内外に発信することで、琉球文化の面的な広がりをアピールする。

(4)としまして、琉球文化を活用した産業振興。こちらの施策の方向性は、①文化資源を有効活用したビジネスモデルの創出や商品開発。多様性・独自性を持つ本県の文化資源を有効活用し、文化振興と産業振興の両面から相乗効果を生み出すよう、異分野・異業種間の連携を促進する仕組みを構築し、新たなビジネスモデルの創出や新商品開発を推進する。②としまして、「おきなわ工芸の杜」を拠点とした工芸産業の支援。「おきなわ工芸の杜」において、商品開発やマーケティング、ブランド戦略の推進等に取り組み沖縄の伝統工芸の魅力や価値を高める。また、首里城や令和4年度に首里に開設予定の琉球びんがた・那覇伝統織物(首里織)両組合の体験・発信拠点との連携を図ることで、誘客や販売促進などの相乗効果を目指す。以上が施策の方向性となっております。

なお、こちらの施策8に関しまして、(2)琉球文化の復興と新たな文化の創出の①でございますが、こちらにつきましては前回部会における嘉数委員のご意見を、それから(3)琉球文化の発信において②在外沖縄関連資料の展示公開の検討につきましては、平良委員のご意見を、また(4)琉球文化を活用した産業振興の中の①文化資源を有効活用したビジネスモデルの創出や商品開発の項目につきましては、前回部会の鈴木委員のご意見を反映させております。

また先程ご紹介しました資料3、先月の有識者懇談会の中で、施策8琉球文化のルネサンスに関する意見としまして、たたき台には首里城で演じられる芸能は衣装などにもこだわりを持って取り組めるような環境づくりに取り組むとある。芸能と工芸は深く関わっており、協働する部分であり、県の取り組みをより具体的に示すべきというご意見。それからルネサンスとは、古典を学んで新しく作るという視点があるが、新しい文化をどう作るかをもっと打ち出すべきではないか、というようなご意見がございました。

○事務局(屋比久特命推進課課長)

補足いたします。正直に申し上げます。琉球文化のルネサンスの基本施策の8、県庁内部でとりまとめるのを非常に苦勞しております。

先ほど石原委員から琉球文化のルネサンスという非常に大きな話がある一方で、首里城そのものの再建・復元という形でどう整理するんだというご指摘がございました。そういった中で私どもといたしましては、琉球文化のルネサンス、基本施策8のねらいとして、「たたき台」の30ページ、首里城の焼失によって、改めてその価値が再認識され沖縄独自の文化について自信と誇りを持ち、その価値を将来に向けて高め世界に発信して行く。このねらいを達成するための4つの施策展開、そして施策の方向性という形で取りまとめております。

委員各位におかれましては、基本施策の方向性がこのねらいや目標とする姿と連動しているかどうか、足りない視点はないか、あるいはもっと具体的にはこういうことではないのかといったご意見をぜひいただきたいなと思っております。ちなみに冒頭ご説明申し上げました12月15日に開催されました沖縄県首里城復旧・復興推進本部会議の中で、副知事の富川から、表現的にはまだ弱いという指摘を受けております。富川の言葉を借りれば、「伝統文化における普遍的価値の再発見及び昇華」と強調すべきで、そこから具体的にどう取り組んでいくかを明らかにするよう事務局へ指示もございました。ぜひ委員の皆様の知見を頂きながら、これらの部分の取組が今後、中期、長期、波照間先生がおっしゃる超長期の取組になっていくところかもしれませんが、そちらの中でどう取り組んでいくべきなのかという示唆をいただければと思いますので、是非よろしく願いいたします。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。今、課長からお話がありました。私の申し上げることを課長がおっしゃってくださいました。今回の我々の仕事の大きな部分、精神的な部分、理念の部分はまさにここにあるわけなんですよね。ですから、今日の冒頭で、私、理念というもの、それをどのように具体化、具現化していくかということが問題なんだということを一番最初に申し上げましたけれども、この基本施策の8を具体的に展開するとすれば、どういったことが考えられるか。それぞれの専門領域の所から、こういうことをやると面白いんじゃないかとか、あまり固く考えずに、こういったことで広げていったらどうだろうかというそのレベルからでも、お話してもらってよろしいと思うんです。どなたからでもよろしいと思います。私がお指名じゃなくて、どうぞお手を挙げてくださってお話いただきたいと思います。よろしく願います。

やはり遠慮深いですね。じゃあ、こちらの方からマイクを振っておきたいというふうに思います。どうしてもこの8番というのは短期でもあり、中期でもある。そして当然長期、超長期もあるという、そういった非常に大きな目で見なきゃいけない。もちろん、そして首里城の復元、正殿が建ち、そして南殿・北殿を含めてみんなが完成する令和13年。そこまでしっかりと視野において、そして、その後さらに向こう、ということになるかと思えます。そういう意味で短期のところからでもよろしいと思うんです。短期はもう今年と来年で終わるんです。ですから短期はもうないんですよ。ですから、来年是非これをやって欲しいということがあれば、お出しいただきたいと思えますし、中期は首里城正殿が建つ令和8年ですので、そこまでに何をするかというお話でよろしいと思います。これをして欲しいということで良いと思うんですが。いかがでしょうか。

○事務局（屋比久特命推進課課長）

申し訳ございません。冒頭、わたくしが難しいことを申し上げすぎたかもしれません。先ほど崎山委員から、離島を含めた首里城との一体感の項目が、施策7のところ

で入った方がいいんじゃないかと、ひよっとするとここに入るべきものかもしれません。また、平良委員から、歴史が連動して、それぞれが連動した、私の理解としてはストーリーを立ててそれをうまく発信していくことで、ここでいう目的達成に近くなっていくのではないかという形で理解をしているところです。

もうすでに色々なアドバイスを私は受け取っているつもりではありますが、さらに、もう一段踏み込んだ形で、ご意見をいただければと思っております。ちなみに、先週金曜日に Zoom 座談会受託事業者を国建さんのご協力いただき開催いたしました。これは久米島、多良間の方、そして県内の若者2人。それからハワイを Zoom でつないで、首里城復興に対する思いをそれぞれ述べていただきました。その中で久米島の方がおっしゃっていましたが、久米島紬でしたか、尚家が所有している紬を往時のまま再現する復元するというに携わった時のお話がありました。夜も寝られないぐらい、すごく集中してやったと。これまで受け継いでいた久米島紬のこの技術、伝統と思っていたものを一旦白紙にして、ゼロから復元していった。引き継いでるものを見つめ直していく作業から始めたが、これが大変だったとおっしゃってました。しかしながら、そこで得られた新しい知見があって、それが今の活動にもつながっているというような事をおっしゃってました。

また、多良間の方のお話では、八月踊り、これは波照間先生のご専門かもしれませんが、八月踊りが実は琉球王朝とも繋がりが深いものだというようなことをおっしゃっていて、首里城が焼失したその日の、島ではどこでも話題は首里城焼失の話だったと。ところが、宮古島に行くと、どこかのニュースを見たというような他人事のように温度差があった。それは私事として捉えられることを捉えることをできている、できていない、この差じゃないかと。

なのでこの琉球文化のルネサンスといった色々な取り組みをする時にもそういう視点、私事として考えられるような取り組みが出来ればいいのではないかということをお話していました。そういった示唆を得ながら、これから「たたき台」のブラッシュアップをしていくわけですけれども、このような視点でも構いませんので、是非皆様方のご意見を頂戴したいと思いますのでよろしく願いいたします。これからは、崎山先生の方が得意なような気もしますが、...

○崎山委員

ここでみんなが躊躇しているのは、私たちは目に見える形で、この首里城の再建を今取り組むわけですけれども、実は、この首里城で一番大事な部分は目に見えない部分だろうと思います。その目に見えないものを見る化していく、時間に移していく。場所に落としていくという形をしなければいけないで、沖縄のこころを象徴するのがこの首里城だと言われてはいますが、何をもちいて沖縄のこころと言うのかということからやっていると、やはり私たちがこの小さな島から人類に発信する一番大きなテーマはやっぱり平和の心だろうと思います。平和を希求する心というのが、やっぱり沖縄の肝心かなめの、どんな外圧があってもこれだけは譲れないという魂の塊のよう

なものが平和の希求、平和を希求する心だと思うんですね。それを表すために、私たちの首里城があるべきだと思っています。いつも私の原点にもなっているんですけども、若い頃、ヨーロッパの女性たちと女性会議をやったことがあります。那覇市の主催でした。その時にヨーロッパとフランスと、ヨーロッパの方々、女性たちから口々に出た言葉がとても印象に残っていました。私が言われたのは「貴女にはプライドというものがないんですか。」って言われたんです。要するに沖縄の歴史を振り返ってみると絶えず、より大きな力に支配されてきた歴史があり、その中であなた方は今でも沈黙を強いられているのか。暴動ひとつ起きない沖縄のあの問題、沖縄の立ち上がらない女性たちに全く幻滅してしまうと強く言われたんです。もしこれがフランスやあるいはイギリスで起こったら私達は戦っていると、あなたがたは戦わないのかと言われたんです。その時私は、戦わないが私たちの文化ですと言ったんです。そしたら“oh”って言われたんです。しばしやっぱり大きなある意味壁があったような気がしたんですが、最終的に沖縄の芸能を紹介した時に、要するに沖縄の踊りというのが、こういう琉球王国時代に戦っていても、勝ち目のない沖縄。こんな小さな島の運命は、お互いに仲良くすることでしか開いていけないということを学んで、そのことを目に見えないものを見る形にしたのが歌であり、踊りであるという事に終結したので、そのことを伝えたときに、帰るときに大変悪かったと言われました。それで私はやっぱり今様々な違いがあって、世界全体が分断しようとしている中で、沖縄の果たす役割はこういうある程度の困難を一旦身の内に引き受けながらも、決してその武器を使わず相手に届けていく努力をしていく。そのことが首里城の一番大きな役割だというふうに思っています。ですから、このルネサンスの中に込めるのは、沖縄人たちが一体となって、沖縄の人たちが作ってきた、要するに祈るというのは、私が金持ちになりたいとか、宝くじ当たりたいとかという意味ではなく、自分以外の人のために祈ってきたんです。その祈りの言葉や、いろんなものが芸能になってきたし、今各地で行われている祭りはそれも含めて、どんな困難があろうとも、その困難に対して武器を持って立ち向かうのではなくて、一旦引き受けながら、心の中で格闘しながら、より美しい心で相手に迫っていくというものの象徴が首里城であってほしいな、というふうに思っています。そういう意味で、このルネサンスの捉え方というのを、県民とこれを共有していかないと、私たちはこう思う、だからついて来い、というものではないと思います。それを実践しているのが、沖縄戦をくぐり抜けてきた多くの人たちの体験者だろうと思いますし、これからの沖縄というのは、やっぱり世界に向けて、お互いに異なる意見があっても、正しいか間違っているかの選択ではなく、こういう考えもあるという、相手の考え受け止めながら、そして大国の中で生きてきた象徴としての首里城を私たちが現代の中で要するに表すもので、言葉としては何があるのか、あるいは歌にはどんなものがあるのか、工芸にはどんなのが込められているのかといったことを、みんなで共有して強く持つことが大事じゃないかと思うんです。ですから、私も波照間先生も前回の委員会で、例えば県外や海外に芸能団を派遣した。その時は県立の舞踊団を作りたい、そして発信させるべきだとお話ししたんですが、その時に忘れていけないのは、自

分たちはどこへ行くかという。もし舞踊団が決まったら、例えばフランスに行くとしたら、フランスも学んでいくべきだと思うんです。そしてフランスの文化もしっかりと見てくる。見てきて、行ったメンバーがフランスの文化もその場で見たものを感じ取って帰ってくると。昔の遣唐使ではありませんけれども、ただ踊って歌いましたという、ただ発信だけではなく、しっかりとその地域の受信もして帰ってくる。そのひとりひとりが私たちの本当の石垣になり、本当の沖縄の文化の力になるんじゃないかなというふうに思っています。とても抽象的な話かもしれませんが、今思っていることをつなぎで話しましたので、どうぞ皆さん次々つないでください。よろしくお願いいたします。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。大きな川の流れの誘い水でございました。どうぞこの誘い水を飲んで、皆さんご意見あるいは、こうするといいという希望、夢でよろしいと思うんです。お話しいただきたいと思います。いかがですか。鈴木さんどうぞ。

○鈴木委員

崎山委員が口火を切って頂いたんで。私が工芸に携わって、もちろんまだまだ年数はそんなに経っていないんですけれども、やっぱり沖縄がなぜこれだけいろんな歴史上経験をしたにもかかわらず、これだけの工芸文化も残っているのかとか、色んな事を考えた中で、1つはものづくりと精神性、この2つが密接に絡んでいるんじゃないかというふうに考えていまして、今回この部分のテーマにもなっている、琉球文化の再認識といったときに、先ほど県のほうからお話があった、普遍的な部分って何なんだろうっていうのを考えたときに、工芸、芸能それ以外の文化、時代の時の流れを含めて普遍的なものは何だろうと考えたときに、さっき平良委員も少しおっしゃってたんですけど、私は1つはその祈りの文化なのかなというふうに、今も崎山委員のお話も聞いて感じています。今の資本主義はどっちかと物質文明だとしたら、沖縄は対極にある精神文明だったりというところがやはり、そこの祈りの文化ともつながり、それがある意味普遍的な沖縄の部分、文化を形作って、これだけ残ってきてるっていうのが、やっぱり祈りの文化なのかなというふうに今思っています。私たちの会社も実は会社として御願する御嶽が首里にあるんですけど、新人研修なんかでその御嶽に行ったりもします。この祈りの文化がこれだけ日本の中でもより民間の中で残っているというのは、他府県にはないんじゃないかなというふうに思っています。あとは自然を敬うであるとか、そういった部分が根っこにあるのかなと思っていました。私も波照間先生、崎山委員にぜひお聞きしたいのが、この祈りをこの中でどういう位置づけで持っていったらいいのか、非常に難しい領域なのかなと思っていまして。結構根っこの方にあるのが「祈りの文化」なのかな、というふうに考えた時に、この計画の中でどういう位置づけで、どこにもっていくのか、そこをしっかりと明らかにしないと、なんとなく再認識っていう部分が中途半端になっちゃうのではないかなというふうに、みな

さんの話も聞きながら感じました。以上です。

○波照間部会長

ありがとうございました。祈りの文化。これをどのように位置づけるかということだと思えます。世界遺産の中に斎場御嶽が入っております。斎場御嶽が入ってるのは、いわゆるこの珊瑚礁諸島である琉球列島の文化の基層には、御嶽に対する信仰がある。首里城であるとか中城グスクであるとか、そういった城跡・遺跡とは別な価値をもつ、精神文化がそこにある。その代表として斎場御嶽が位置づけられているんです。そういう意味で琉球文化の根っこに、御嶽に対する信仰、祈りがあるというのは、世界の人、ユネスコが認めてくれていることだと言ってよろしいと思います。それを琉球文化のルネサンスという、我々が掲げている目標にどのように組み込むか、これは簡単じゃないことだと思えます。新しい文化創造の基底にそれがあるという状態を作ることとは非常に大切だと私は思います。私自身がそういった研究をしているものですから、鈴木さんにそうおっしゃっていただいととても心強く思っています。ところでそれを施策としてどのように位置づけにするかというのはなかなか難しいだろうなど、正直なところそう思っております。私自身の課題ですね。感想だけ申し上げさせて頂いて、次に石原委員、何かございませんか。

○石原委員

みなさんのご意見聞いて、いろいろと触発されます。祈りという精神文化の話ですけども、基本的には現代的なキーワードでいくと、目に見えない人あるいは身近な人に対するコミュニケーションなのかもしれない。文化活動というのは、コミュニケーションが発展した形であります。例えば食事一つとってもそうですね。琉球王朝時代の御冠船料理、中国からの冊封使をお迎えする料理にしても、芸能にしても何しても。いわゆるその時代時代におけるコミュニケーションの発露として文化形態はあっただろうというふうに思われます。そのように紐解いていくと、ひょっとすると、その琉球文化のルネサンスというのは、今の時代における琉球文化のコミュニケーションのあり方みたいなことに繋がっていくと、何か一つ面白い解決策が出てくるんじゃないかなってというのは、皆さん方の話を聞いて、そのような印象を持たせていただきました。以上です。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。結局、人と人が心で繋がるのが一番肝要なんだという事、これは間違いのないことだというふうに思います。新しい文化もそこからしか生まれえない。そのようなことを石原さんのお話から私も感じました。ありがとうございます。もうちょっと具体的なお話をお聞きしたいと思いますが、平良さん、あるいは嘉数さん、何かございませんか。どなたからでもどうぞ。

○平良委員

具体的な話で、私も意見を、と思います。昔々、仲井真知事が副知事だった頃。ワシントン DC で復帰 20 周年記念のパーティーがありました。なぜかその場所にいろいろな方たちがくっついていって。歴代の総領事が PC で出てきて、見たことあるな、誰だっけ、誰だっけと思ってたら、ちょっと前の総領事でした。彼はせっかくのパーティだから、自分は沖縄の総領事として、記念のネクタイをしていらしたんです。当時、中城にあったヒルトンで買ったんだから、よもや偽物ではないと本人がおっしゃったんですが、偽物の芭蕉布のネクタイを着用していたんです。とても残念な忘れられない記憶があります。そしてそのあと、ニューヨークの国連ビルで、今は国連ビルのエントランスには絶対に入れないという状態ですが、なぜかうまく人脈があって。比嘉さんが道場の人たちを連れてきて、空手の演武をそこでやりました。そしてカーネギーの中ホールで玉城節子先生や秀子先生が本物の衣装を着た琉舞がありました。その後、サンフランシスコかロスで琉舞を同じような方たちが踊って、ニューヨークのジャパソサエティーでは琉大にいらした武田先生が、8 ドルか 10 ドルくらいお金をもらって、空手の講演をして。同じように私は貰ってはいないけれども、ジャパソサエティーの人たちがお金をとって、私は琉舞のコスチュームについての講演をしました。ドウジン(胴衣)、カカン(裙・裳)は沖縄のコスチュームでこれは部屋着、下着ではない。そこに上から羽織るものもある、と。若い頃の秀子先生たちやいろいろな方たちがみんな若かったので、平気でモデルになって出ていらしてました。ニューヨークのジャパソサエティーでお金を払って日本ツウになりたいという人たちがそれを聞きに来たわけです。その後、展示会はそのコスチュームプラス生地の琉球絣だとか紅型だとか足袋まで入れて、踊りの時にはこういう足袋を履くんだという展示会をやって、そのそばには小道具、房指輪。食べるものに事欠かず。着る物も事欠かず。平和の象徴というその意味も書いたコスチュームを細部まで、かんざし、ジーファーはどうだとか、そういう文化的な面も入れた展示会を踊りの横の広場で開催して。スポットスポットじゃなくて、統合的な琉球の発信というようなことができる時代がありました。今思うと玉城正保(まさやす)さん。その方々が企業から支援を求めたと思います。文化的なというか、沖縄ツウを集めて、大学の体育館みたいなところでやったり、いろんなところで。サンフランシスコかな、チェリーブロッサムパーティーにまで入ってテントの中でやったり。今の家元の先生方はそんなところで踊るわけがない、っていうようなところだったんですけれども。そういうのをやろうと思えばできると思うんです。やる気さえあれば、琉球文化の発信っていうのはできるので、もっとうまく書いてほしいと。期待される役割があるとなれば、琉球文化の発信ができて、首里城復元の一連のものになれるんじゃないかなと思います。そうすることによって、工芸などのような人たちも自分の担うところがあるぞということで。今、みんな右往左往しているんです。どこが私たちができる場面なのか、どういう感じで、この後、特命推進課ほかの部門かわからないから、この中に入るコーディネーター的な人たちが出てきたらいいんじゃないかなと思うのですが。かなり具体的な話ですが、それがないと、せっ

かくこの委員会をやってその後になんかどうなったのっていう時も。うまく言えませんが、私としてはそういうようなことを今後やっていただきたいと思う。

○波照間部会長

ありがとうございました。この辺りにつきまして、私もあとでまとめてお話ししたいと思います。嘉数さん、今の玉城節子先生や秀子先生の若かりし頃のお話は、初めてお聞きになるとは思いますが、感想を含めてどうぞよろしくお願いします。

○嘉数委員

すごく貴重なお話を今日伺えると思いませんでした。琉球文化のルネサンスですが、首里城の復興に合わせてということはもちろんですけども、これは切り離して、深く本当に長期的に沖縄県、県民全体で向き合っていかなければいけない点かなというふうには感じています。ただ、復興に向けての1つの取り組みという形でも、いろいろなチャレンジができるのかなと、ひとつのいい機会が与えられているのかなというふうにも、また逆にって感じさせてもらっています。沖縄独自の文化の価値を再認識するというのは、県民全体にとってですけども、実際、その舞台芸能として演者として演じている側も、もっと深く学ばなければいけないという点が多くあると思いますし、まさに前回、私が首里城で演者の舞台は衣装、道具にしても全て本物でという話を出しましたが、正直もっと言えば、首里城で演じられる芸能だけではなくて、芸能全般が本来そうならなければならないという、そういった意識改革をする節目に当たっている、そのことでさらに舞台芸能が総合芸術と、もっと言われるほど質を高めていくことで、琉球文化、芸能が新たな文化の創出というのがありますけど、何も目新しい新しいものを生み出す必要はないと思っていますし、そういったことで、それぞれが深みを増していくことで、どんどん文化というのが育っていくこと、次世代に繋がれていく形での流れをつくっていくというのが、今後理想ではないかなというふうには感じています。短期的なことになるのかもしれないですけども、資料を見せて頂いて、先だつての有識者会議の方で、波照間委員、崎山委員がお話されてますけれども、いわゆる県立の劇団と言うんですけど、劇団とした方が良いのかどうかというのはいろいろ議論があるかと思いますが、県内外含めて県外、海外含めてそういった発信してゆくというスタイルを取るとすることは非常に大きな意義があると思います。それが舞台芸能だけではなくて、先程から出ている、いわゆる沖縄の工芸品の展示会なども合わせて、外に向かって発信していく。これは首里城を復元するのと同様並行しながら、本音を言えば、復元した後もずっとそれを続けていかなければいけないでしょうし、崎山委員がおっしゃったように、行った土地から私たちは学んで帰ってくるということが、さらに沖縄の芸能を発展させていく、大きくしていくことにつながるとは思いますので、そこが実際に冒頭から出ている財源的な予算的なものにつながるかもしれませんが、そういった取り組み、首里城ができるまで、県外の方々から本当に多くの寄付金も寄せられておまして、公演がお礼のひとつであるということ

も言えると思いますけど、打ち上げ花火的ではないにしろ、その舞台を務める、そしてまた実際にその工芸の方々ともご一緒していく、そういったような展開、つながりができてくれば、まさにこの機会を節目として、よりよい発展がなされるのじゃないかなということを期待しながら、資料を見せていただいております。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。この施策の8というのは全部を包むものなので、委員の皆様お一人お一人からご意見を頂戴いたしました。今日の1時半から始まり、最後の部会ではありますが、この理念をどのように実現するかということで、お金の問題が一方にあると同時に、心の問題もあるんだということを改めて教えてくれたと思います。崎山委員から「平和を希求する心」、これが沖縄の心なんだという、そのような気持ちが第32軍壕を公開するというところまで動かしてきた。そもそも我々のこの委員会から始まった主張でした。そういう意味でやはり「未来永劫平和でありますように」というのは、別に私たち沖縄だけの問題ではありません。世界の平和、人類の平和をこの沖縄から発出するという平和の思想であり、そういう意味でこの委員会としては、32軍壕に象徴される戦争遺跡を体系的に見てもらおうという動きがあってもよいと思います。我々はここでは首里城について話している為、32軍壕に集約してしまいましたが、沖縄全体に戦争遺跡があるので、そういったものを含めて平和の思想を発出する拠点として沖縄が動いていくことはやはり必要なことだろうと思われました。心の問題というのは、そこに繋がっていくんじゃないでしょうか。石原さんの「文化の問題は、結局はコミュニケーションの問題なんだ」といった話も、そこに行きつくはずであります。また、もう一方で平良委員からは、「今回の首里城で我々が失った文化財だが、世界中にはまだたくさん残っているので、これを集約して、我々がまた改めて見て学ぶ機会をつくる必要がある。世界中の美術館や博物館、もちろん日本にある美術館や博物館にある琉球文化の秀作を集めて展示会を行う」というお話がありましたが、これは絶対に実現してほしいと私は思っています。短期ではできないので、中期あるいは中期以降、毎年毎年続けていってほしい。これは絶対実現できると思うので是非強調したい。これは沖縄県内にとどまるものではなく日本国中、そして世界中へ、琉球文化を発出する展示会にしたいというふうに私は夢想しております。その際に先程の平良さんの話やワシントンDCでの話、そして嘉数さんや崎山さん、私も含めてその仲間です。その時に琉球芸能や工芸も一緒に行動する必要がある。日本国中、それから世界の国々へ、一緒にセットになって、琉球・沖縄文化をひろめていく必要がある。この32ページのたたき台でいうと、(3)①~③、そして工芸まで含めると(4)の①までをセットで考える必要がある。沖縄県立琉球歌舞団でも琉球劇団でもいいですが、これが平良さんの話される世界の美術館・博物館の琉球文化の秀作展示とセットで世界中を回っていけばいいのです。そしてミュージアムショップでは、琉球の優れた工芸品を見て、手にとって買ってもらう。これはもちろん誘い水に過ぎないですが、琉球の工芸文化に世界の人々が間近で接する機会をつくってあげるといいのです。そういっ

たことで 32 ページ (3) の①~③そして (4) の部分はみんなセットで考えることができるはずなので、そういった視点で取り組んで頂ければと思っております。そこで今、平良さんが非常に重要なことを話され、我々はこのように議論し色々案も提出したが、問題はその後どうなるのかということです。短期の計画はもうどうしようもありませんが、中期・長期の事業については、ここで議論されたことを具現化する、具体化する立案・企画の委員会をしっかりと作って欲しいです。そうでないと 1 年、2 年ここで膝を突き合わせて議論したことが、結局こういった文章でしか残らないということになって、何もならないと私は思います。そこは理念の具現化の問題だと思います。この委員会が今後どうなるか、私も明確ではありませんが、ここで話したことが具体化される為のまた新しい組織が必要ではないかと思っています。このことは、県立芸術大学に対する期待、そして芸大が現在抱えている様々な問題をともに解決するための新しい委員会を作って欲しいという問題とも連動します。是非この芸大に対する期待を具体化する為にも、芸大の活動を議論する委員会等を作ると同時に、ここまで話し合ってきた事柄を具体化する為のアイディアマン達を集めた新しい委員会などを作っていただければと思っております。全体的に工芸にしても、文化にしても、いろんな施策のためにアイディアがたくさんあっても、それを具体化するためには、いずれにしても財源が必要だということで、堂々巡りの元に戻ってしまったという感なきにしもあらずですが、この機会に整理できる部分はしっかり整理していただいて、手当できるところは手当してもらおうということで、この先 10 年、20 年更には 50 年先の立派な琉球文化のルネサンスの花が咲くように取り組んで頂ければと思っております。

だいたいこんなところでまとめてしまって強引な感はしますが、我々 3 回の部会をこのような形で取りまとめたいと思います。琉球歌舞団を県立で作って、琉球の工芸品や美術品の展示会と一緒に世界中を回るという、琉球文化発出の事業としてやっていくということは、首里城復興の 1 つのシンボルになる仕事じゃないかと私は思っております。これはそんなに難しくない、できるはずです。その時に工芸分野の人達も一緒になって働いていただきということを私は念願しております。私のほうからはとりあえず、3 回の部会のまとめとしてこれだけ申し上げます。

○崎山委員

31 ページ 8 (1) ②琉球文化を見つめ直す日の制定について。私は前回の委員会で「文化を毎日 365 日考えているので、この日の制定はどうなのでしょうか」と言ったことがあります。具体的に琉球文化を見つめ直す日の制定を事務局としては、例えば何月何日にしたいという思いがあるのでしょうか。

○事務局（屋比久特命推進課課長）

県の文化振興課のほうで検討しているところでございます。ただ、前回崎山委員からのご指摘もあり、施策の方向性としてあえてこれを 1 つ、項目出しするのは妥当なのかと思っているところで、これについての整理は事務局で預かり、対応させていただ

きます。なお、「琉球文化を見つめ直す日」は、担当部局によると条例化を考えているとのことで、その検討の中で具体的に決まって行くことになろうかと思います。

○崎山委員

確認をしたのは、もしこの日を制定するとしたら5月15日にしてくださいと言いたかったからです。復帰50周年が再来年あるということだけではなくて、6月23日はもう生活の中にみんな根付いています。ただ、5月15日は、私達が戦後日本の中で唯一、施政権下から置かれていた時代から、日本国に帰属したという時でもありますし、5月15日を知らない人達の継承も含めて、もしこれを設定するとしたら、せめて5月15日にしてもらいたいと思ったわけでございます。

○事務局（屋比久特命推進課課長）

崎山委員からご意見があったということは、部局にもきちんと伝えておきます。

○波照間部会長

他に言い洩らした事や、ここはぜひお話ししたいと言う事があれば最後のチャンスです。

○石原委員

先程マネジメントの話が出てきましたが、組織的な問題が今後課題になるということで、沖縄県では良いモデルがあります。沖縄ITイノベーション戦略センターというのを社団法人で作っています。沖縄県のIT業界をまとめた自走型の組織であり、何かそれに類するような文化的な活動をマネジメントしている組織があり、その外側にその研究者なり、実演者なり大学なりという人達がいるという構造になっていると、ひょっとすると問題解決が早くなるのではないかという印象を持たせていただきました。

○波照間部会長

どうもありがとうございました。マネジメントをする組織について、どこかのページにも書いてありました。事務職員をとという部分がありましたが、その部分をもっと強化するとマネジメント組織の設立ということに繋がっていくわけです。そこを追加したいということです。他に意見がなければマイクを事務局にお返しいたします。それでは事務局よろしく申し上げます。

○事務局（屋比久特命推進課課長）

波照間部会長、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。途中、私も無茶ぶりをしてしまい、ご意見出しお困りになったかもしれませんが、本日を入れて3回のご意見を踏まえながら基本計画を策定しその後、新たな沖縄振興計画において具体

的な実施計画、事業を作っていく際の一つの指針にして参ります。また、議論したものがこれからどうなるのかというお話もありましたが、冒頭で、新たな沖縄振興計画に位置付けるんだということを申し上げましたが、新たな沖縄振興計画に位置付けることで、定期的に進捗を確認するという作業も入ってきますので、その中で進捗させていくという取り組みになろうかと思えます。

いずれにしましても、本日のご意見も踏まえながら、各担当部局と議論を深め、たたき台をブラッシュアップしていきたいと思えます。

来年の2月には有識者懇談会親会にご提案し、有識者懇談会からの意見という形で知事に報告していただき、最終的な意見という形で取りまとめることになるかと思えます。有識者懇談会からのご意見については、部会のご意見を部会長と相談しながら取りまとめ、提示していきたいと思っております。今後の動向もご報告いたしたいと思っております。

本日は長い時間、どうもありがとうございました。

○事務局（知念特命推進課主幹）

これもちまして、琉球文化継承・振興検討部会を終了させていただきます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。